

関係団体ヒアリングにおける各団体からの主な意見概要

<ヒアリングを行った団体> ※は書面回答団体

○11月28日(金)

【A グループ】

日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、日本パラスポーツ協会、日本スポーツ振興センター

【B グループ】

全国知事会※、全国市長会、全国町村会※、総合型地域スポーツクラブ、全国協議会、全国スポーツ推進委員連合

○12月4日(木)

【C グループ】

日本スポーツ・健康産業推進協会※、日本フィットネス産業協会、健康・体力づくり事業財団、日本レクリエーション協会、健康保険組合連合会、日本スポーツクラブ協会

【D グループ】

日本中学校体育連盟、日本学校体育研究連合会、日本体育・スポーツ・健康学会、全国高等学校体育連盟、全国大学体育連合、大学スポーツ協会、全国体育系大学学長・学部長会※

○12月10日(水)

【E グループ】

アジア・アジアパラ組織委事務局、東京都、ワールドマスターズゲームズ関西 2021 関西組織委員会、日本オリンピアンズ協会、日本パラリンピアンズ協会、スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム※

【F グループ】

日本アンチ・ドーピング機構、日本スポーツフェアネス推進機構、国際協力機構、日本スポーツ仲裁機構、日本スポーツ政策推進機構、笹川スポーツ財団

○12月22日(月)

【G グループ】

日本商工会議所※、日本トップリーグ連携機構、日本政策投資銀行、日本スポーツツーリズム推進機構、日本 e スポーツ協会、日本武道館

【H グループ】

日本スポーツ施設協会、スポーツ安全協会、日本医師会※、日本理学療法士協会、SDGs in Sports

<意見概要>

計画全体について等

- ・スポーツには市民の健康増進以外にも、地域に元気をもたらす力等、様々な効果を持っており、それらを踏まえた施策の推進を期待。
- ・スポーツを通して楽しさを提供するという視点を掘り下げ、楽しさを生み出すメカニズム等が整理されることで、社会的な課題にも対応するスポーツの価値を示していくのではないか。
- ・少子化の問題、気候変動の問題等々の新たな社会環境変化も予見されている中で、生活におけるスポーツの存在価値を明示すべき。
- ・スポーツに対する期待が非常に大きくなり、あるいは社会が多様化している中で、スポーツ関係団体等がどのように課題を乗り越えていくかが重要。スポーツの素晴らしさは一人一人がそれぞれ感じるものであるが、その中でスポーツを満遍なく振興していくのは難しい側面があり、これから議論の中で検討いただきたい。
- ・スポーツが持っている価値とは、選手の価値、チームを支える企業の価値、ホームタウンである自治体での価値など、多岐にわたり、これらを関係団体が英知を一つにしながら高めていくことが重要。
- ・スポーツの価値を守り、そして子供たちを守るだけでなく、社会そのものの持続可能性に寄与することが今のスポーツ界に求められていることであり、スポーツ基本計画にもこの点をぜひ考慮いただきたい。
- ・スポーツに関するあらゆる活動における多様性に関して、第四期計画では、関係省庁と連携して横断的・総合的な施策の基本及び枠組みを示すことを期待。
- ・自治体やスポーツ関係団体等の当事者同士での取組には限界があり、今一度オールジャパンで考える場として、スポーツ基本計画の中で指針を示すと良い。
- ・取組の重要性をエビデンスベースで示すことが重要。

部活動の地域展開をはじめとした、子供たちが将来にわたり豊かで幅広いスポーツに親しむ機会の確保・充実

- ・部活動改革に当たって以下について第四期基本計画に盛り込むべき。
 - JSPO 公認スポーツ指導者養成講習会の自治体での積極的な活用
 - 「総合型クラブ登録・認証制度」の導入
 - 総合型クラブを支援する中間支援組織の基盤強化
 - 将来の地域におけるスポーツ推進の中核を担う「スポーツ少年団リーダー養成」への支援
 - 総合型クラブやスポーツ少年団をはじめとした地域スポーツクラブ等と行政との更なる連携促進による地域スポーツ環境の充実
- ・部活動の地域展開に当たっての質的・量的に、地域クラブの運営母体や指導者の確保が困難である。
- ・地域展開においても、全国の学校体育・運動部活動での障害に関するデータに基づいた障害防止や事故防止対策を行うべき。
- ・地域展開を進める中で、生徒指導の問題を抱えた際には、地域クラブの指導者と学校が連携して対応

していくことが必要。

- ・学校における運動部活動の位置付けを明確にし、学校や地域の実情に応じた柔軟な施策の方針を示すとともに、地域スポーツクラブ等に対する法的・制度的基盤の確立を行い、改善方策を明確に示していくことを期待。
- ・部活動が地域展開されたときに障害者が取り残されないよう、障害者の移動のハードルに対して、運営はクラブが行いつつ実施場所が学校で継続する仕組みなどの対応が必要。
- ・部活動の地域移行等でも女の子がスポーツを継続する機会を阻まれないよう、女性の体育教員や指導者の増加、月経等女性特有の健康課題や更衣室等の問題への取組がまだ不十分。
- ・体育館の空調設備への導入や老朽化した施設の改修・修繕など、スポーツ環境整備のための財政的な支援の拡充が必要。
- ・部活動の地域展開等により学校施設の共同利用・利用拡大が一層求められる中で、安全性を確保する仕組みや、効果的な活用策を企画する管理運営体制の構築のため、指定管理者制度や業務委託によって外部の人材を活用すべき。
- ・教員を目指す人材の確保に向け、教員としてのやりがいや本来の楽しさ、これらについてより積極的に発信すべき。
- ・体育の授業を実際に進める教師がより多くの指導方法を身につけ、目の前の子供に適した授業を進められるような柔軟な指導力を持った指導者養成が必要。
- ・大学は生涯スポーツに取り組むための教育を行う最後の介入の場ではないかと捉えており、大学がやるべき役割を示唆してほしい。
- ・小学校から中学校、中学校から高校へと進む際に、武道を続ける環境が途切れないとするが重要。
- ・子ども・若年層からの運動・スポーツへの取り組みの均てん化が重要。
 - ライフステージの早い段階から身体を動かす習慣をつけることが、年齢を重ねてもその習慣の持続につながる。
 - 運動・スポーツへの個人の嗜好に一定の配慮はしつつも、子どもが皆、早いうちから身体を動かすこと自体をしっかりと定着させる施策を検討する。
 - その際、学校だけではなく、家庭、地域社会での取り組みのあり方、条例の制定の促進などを検討する。
- ・学校における夏季の運動機会の確保について、6月から8月は外で運動することが難しい間、体育館の室温を適切に保てるよう設備整備を推進する。また、体育館ではなく空いている教室、廃校の活用なども検討する。そのうえで、室内で実施できる運動のメニューの質と量の確保、子どものモチベーション維持の方策を検討する。

年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もが生涯を通じてスポーツを継続できる環境の整備、共生社会の実現

- ・コロナ禍で総合体育館の利用者が減少し、スポーツ離れをした方にいかに再びスポーツに取り組んでもらえるかが課題。

- ・子供の運動習慣の定着のため、JSPO-ACP の対象年齢層への普及を推進する必要。
- ・総合型クラブの持続的な取組のため、経営基盤や運営体制の強化が必要。また、質的向上のため、スポーツ行政以外の部署へも連携先を広げていく必要。
- ・行政との連携する上で、総合型クラブを認知いただくためにも、地方公共団体が策定推進計画等において、総合型クラブを位置付けていただく必要。
- ・中間支援組織（都道府県スポーツ協会）への人材配置や財源確保のための補助、助成制度の創設について検討が必要。
- ・総合型地域スポーツクラブ全国協議会における登録・認証制度と行政や連絡協議会独自の総合型クラブの加盟・準登録等の制度のダブルスタンダードとなっているため、総合型地域スポーツクラブ全国協議会における登録・認証制度に一本化する必要。
- ・地域住民の参加を促すため、総合型地域スポーツクラブと、ハイリスク者でも安心して楽しくスポーツ・運動を指導できる指導者（健康運動指導士・健康運動実践指導者）のマッチングや、自治体が効果的に施策を進めるために健康運動指導士等の配置を提案する。
- ・地域におけるスポーツ関係者の連携強化や継続的な取組に対する支援が必要。
- ・スポーツ推進委員の認知度の低さ、行政との連携に課題がある。また、スポーツ推進委員のなり手が不足しており、資質向上にも課題がある。研修機会の確保ややりがいを感じられるような金銭的なインセンティブを設けるといった工夫も必要。
- ・スポーツ推進委員の重要性、具体的な役割、連絡調整機能に関する期待を明確に記載するとともに、市町村の委嘱のために、都道府県の行政の関わりがないこともあるため、都道府県との関わりについても記載する必要。その際、部活動の地域展開、高齢者の健康づくり、障害者スポーツ支援、また、介護予防、観光振興、スポーツツーリズム、地域の活性化等にもスポーツ推進委員が関わっているため、それらの関連施策の中での推進委員の役割や期待を記載する必要。
- ・スポーツを通して生活の中に楽しさを取り入れる視点を掘り下げ、楽しさを生み出すメカニズムや方法、指導者の役割、育成方法等を整理することで、心の病など社会課題にも対応するスポーツの価値を示していくのではないか。【再掲】
- ・楽しさ、交流、健康づくりを目的とする「レクリエーショナルスポーツ」の領域を確立し施策に位置付けるべき。
- ・幼少期から「運動遊び」としてマルチスポーツという考え方を推進していくことで、スポーツの原点である「遊び」「楽しむ」大きな機会を作ることが必要ではないか。それがアスリートの育成への近道にもなる。
- ・大学は生涯スポーツに取り組むための教育を行う最後の介入の場ではないかと捉えており、大学がやるべき役割を示唆してほしい。【再掲】
- ・働く世代のスポーツ実施率を引き上げるために、スポーツが労災防止や労働生産性の向上に寄与することをエビデンスベースで示すとともに、他省庁と連携し、連続した生涯の課題という視点の中でスポーツの実施率向上の施策を考えることが重要。
- ・中高年世代の勤労者の健康保持増進のためには、労働環境を見直し、日常生活や労働生活に密着した身体活動を向上させることが重要であり、これにより疾病の予防と労働生産性の向上が期待される。経営者の経営戦略としての労働環境への配慮と、従業員のヘルスリテラシーの向上すなわち身体活動

実践の両者が相まって、働く人の健康の保持増進が可能となり、労働生産性の向上にも寄与しうる。

- ・高齢者や障害者の社会参加の促進、交流人口の拡大による観光振興、日本文化の発信、国際交流の促進による世界平和への貢献、経済効果等が期待される国際的なスポーツイベント・パラスポーツイベントの開催効果及びレガシーの全国への波及・継承が必要。
- ・女性の健康について、「やせ」の問題や、それに伴う低体重児や骨粗鬆症などの問題は非常に重要な課題である。
- ・女性アスリートの産前産後の身体ケアや競技復帰は医療とスポーツの境界領域であり、医学的サポートが不足しているという課題に対して、理学療法士による伴走型支援を提供できるようにすべき。
- ・女性のプロスポーツにも官民連携の投資を行い、多様なロールモデルを増やすことによって新しいマーケットが開拓され、女の子のスポーツ継続にも結びつく。
- ・万一の事故や怪我の際に日々の生活やバリアフリー化等への支えとして、スポーツ安全保険制度の主導が必要。
- ・女性がスポーツをすることで労働災害を防ぐという文脈において厚生労働省との連携を位置付けると、理学療法士等とも連携して、企業でライフパフォーマンスとしてのスポーツを広げる取組を推進できる。
- ・日本に暮らすすべての人がスポーツを楽しめる社会の実現に向け、外国人や外国に繋がる子供の参加促進。
- ・障害者のスポーツ実施率は、微増にとどまり、特に地方を中心にパラスポーツセンターの利用者が新型コロナウイルス蔓延前の水準に戻っていない。
- ・パラスポーツセンターは未設置県も多く、新設あるいは既存のスポーツ施設の機能強化が必要。専門人材の配置や情報発信、ネットワーク形成といった機能強化が必要。
- ・全都道府県にパラスポーツセンターを設置するとともに、パラスポーツセンターと公共スポーツ施設をネットワーク化することで、センターのノウハウが広がり、障害者スポーツを実施する環境も拡大される。
- ・障害者のスポーツ実施率向上のため、ハード面では障害者が利用しやすいアクセシブルな施設の充実、ソフト面ではパラスポーツ指導者やパラスポーツに理解のある人材を配置することが有効。
- ・人やお金、活動環境に、東京と地方の格差が生じている。地域でパラスポーツを支えるパラスポーツ協会の予算や人材確保の状況も厳しい状況にあり、パラスポーツの地方での振興が進まない。
- ・パラスポーツ指導員の養成についても、地方では受講者が増えず、目標に達しておらず、オンデマンド化、e ラーニング化が必須。
- ・パラスポーツの裾野拡大と競技力向上のため、パラスポーツに関する積極的な広報の推進や、競技団体への助成やスポーツ施設のバリアフリー化などに必要な支援を行うべき。
- ・地域におけるパラスポーツ指導者やクラス分けに対応できる専門人材の確保のため、日本理学療法士協会を人材バンク及び拠点として位置付け、タレント発掘やクラス分け支援を強化・促進する仕組みを構築すべき。
- ・福祉分野での e スポーツの活用を進めるため、個別の動きに留まらず全国的に事例共有し、水平展開を進めていく。
- ・高齢者や障害者の方など、できるものは限られてくる中で、デジタルの競技ということで選択しても

らえるのが e スポーツの価値。

アスリートに配慮した国際競技力の向上、国際大会開催支援等、全てのアスリートが自ら持つ可能性を発揮することができる環境の実現

- ・東京 2020 オリンピック以降の継続的な選手強化の支援、サポート体制を継続する必要。
- ・「タレント発掘・育成プログラム」を構築し、アスリートとその人に適性のあるスポーツをマッチングさせる取組を行っており、タレントプールは維持できているが、今後は、才能あるアスリートたちを確実に中央競技団体につなげるためのメカニズムのさらなる充実が必要。
- ・部活動の地域展開にも資するアスリートのキャリア形成支援が必要。
- ・オリンピアンが活動できる場の拡大や、現役アスリートが引退後もスポーツに関わる活動を行う種まきになるよう、現役時代から裏方で作業するような機会の提供等も有効ではないか。
- ・スポーツ医・科学支援・調査をさらに強化し、健康増進、予防医療分野へ展開する必要。
- ・競技団体に日常的に理学療法士等の有資格者を配置し、障害予防やデータ管理を行う体制を制度化することにより、世界標準の医科学支援体制の構築をさらに推進すべき。
- ・JISS や NTC イーストの老朽化も含め、国際競技力を維持・向上に向けてアスリートが安心安全にトレーニングに専念できる環境や最新の環境を整備し提供することは喫緊の重要課題。
- ・パラアスリートの国際競争力について、世界の競争力が上昇しているとともに、円安、海外物価の高騰が NF や選手を直撃している。2032 年ブリスベン大会を一つのターゲットとして中長期の持続的な強化戦略、国際競争力を維持向上させるための施策が必要。
- ・パラアスリートの競技力向上のため、専門人材の戦略的な確保とパスウェイの確立が必要である。特に優秀な指導者あるいはコーチを確保するときに、予算上の制約から単年の契約になるが、中長期の形で確保できるようにする必要
- ・スポーツ指導者のプラットフォーム化も必要。また、パラスポーツ専門の指導者だけを養成することは、人数も限られてしまう等の弊害が生じるので、海外のように、スポーツ指導者の資格取得の際に、パラスポーツの指導もできるように養成することも考えられる。
- ・全国障害者スポーツ大会（全スポ）の充実発展が必要。大会の再定義、予算措置を含めた一層の充実、地域ブロック予選会の充実を考慮する必要。
- ・パラスポーツの裾野拡大と競技力向上のため、パラスポーツに関する積極的な広報の推進や、競技団体への助成やスポーツ施設のバリアフリー化などに必要な支援を行うべき。【再掲】
- ・障害のある選手にとっての課題（ドーピング検査に関する居場所の提出や抜き打ち検査等）に対してドーピング機構と NF が連携していくことで、ハイパフォーマンスをさらに充実させることができるのではないか。
- ・中央競技団体の経営基盤の強化が必要。専門的な人材・財政基盤の強化が引き続き必要
- ・国際スポーツ大会の誘致・開催に向けた財政面の支援や、スポーツ界において日本のプレゼンスを向上するよう国際的なスポーツ団体で活躍する人材の育成・輩出が必要。
- ・社会活性化のための国際競技大会開催支援、大会運営ノウハウの継承が必要。
- ・開催都道府県の負担軽減や大会の魅力向上などを通じて、国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大

会が将来に向けて持続可能な大会となるような改革への支援が必要。

まちづくりや成長産業化、デジタル技術の活用等、スポーツを通じた地方創生・経済の活性化

- ・「JAPAN GAMES」による地方創生、魅力ある持続可能な国民スポーツ大会に向けた取組を推進する必要。
- ・スポーツには市民の健康増進以外にも、地域に元気をもたらす力等、様々な効果を持っており、それらを踏まえた施策の推進を期待。【再掲】
- ・大学による地域連携・地方創生において、大学スポーツの重要性は欠くことができないものであり、大学スポーツ協会がハブとなって地方創生を推進していくということを明示すべき。
- ・プロリーグのホームチーム等がない地方において、スポーツツーリズムが、どうやってスポーツで活性化し、価値を生むのかの明確な切り口となる。
- ・スポーツの価値を最大化し社会経済発展に貢献する施策の柱の一つとしてスポーツツーリズムを明確に位置付けるとともに、官民連携のプラットフォーム機能を強化し、スポーツ庁と観光庁の政策連携を計画段階から一層すべき。
- ・スポーツツーリズムに関するEBPMを可能にするため、スポーツツーリズムに関する統計調査の定期的な実施を期待。
- ・地域スポーツコミッショナの次のフェーズとして、質的向上を目指すための認証制度の導入や、支援の継続をお願いしたい。
- ・スポーツ産業を我が国の基幹産業に成長させ、魅力ある雇用の場の創出等による地域経済の活性化を図るため、収益性の高いスタジアム・アリーナの整備やスポーツ経営人材の育成、大学・社会人スポーツの活性化、eスポーツの振興、ICT・食や健康・観光等の地域産業との融合を図る先駆的な取組などへの支援の強化が必要。
- ・資金循環、マネーフローの目詰まりを解消するために、社会的価値の活用も並行して考え、資金を投下した後に事業者がそれを扱える体制を整える必要がある。スポーツをビジネスとして成功させるため、どのような収入項目をファイナンスの対象と見るか、人材をどう育てるかを整備すべき。
- ・スタジアム・アリーナ等を通じてPFI自体の仕組みを見直し、公共が社会的価値を根拠に資金を扱う仕組みができれば、民間がさらに資金を拠出することは可能になるのではないか。
- ・企業によるスポンサーシップにおいて、事前に社会的価値を見込んで資金を出す仕組みができれば、収益の固定化が図られ、民間の投融資を呼び込める可能性がある。
- ・政府の戦略の中でもコンテンツは重要視されており、その文脈の中でスポーツもしっかり稼ぐ仕組みを作り、その上でグラスルーツにも資金を流していく健全なエコシステムができあがっていくのではないか。
- ・スポーツ振興に貢献する企業の社会的価値・格付けが上がっていくことによって、よりスポーツに親和性を持ち、参画いただく企業が増えてくると考えられ、スポーツ振興に貢献する企業への社会価値創造を検討すべき。
- ・さらにプロ化を進める考え方以上に、実業団で企業がスポーツをどう支えているかに着目していくべき。

- ・プロリーグのノウハウをアマチュアスポーツに提供する等の連携を広げ、日本のスポーツ界の縦割りを解きほぐして連携していく仕組みが必要。
- ・女性のプロスポーツにも官民連携の投資を行い、多様なロールモデルを増やすことによって新しいマーケットが開拓され、女の子のスポーツ継続にも結びつく。【再掲】
- ・高齢者や障害者の社会参加の促進、交流人口の拡大による観光振興、日本文化の発信、国際交流の促進による世界平和への貢献、経済効果等が期待される国際的なスポーツイベント・パラスポーツイベントの開催効果及びレガシーの全国への波及・継承が必要。【再掲】
- ・国際大会の開催を契機に、その町のアクセシビリティそのものの向上が期待される。
- ・すべての人がスポーツを楽しめる平和な世界を実現するための国際協力の重要性を推進するとともに、オールジャパンとしての取組が可能となるよう、スポーツ・フォー・トゥモローの取組で構築された国内のネットワークを維持・拡充すべき。
- ・大企業だけでなく、地域の中小・小規模事業者でも恩恵を受けられるように各種競技に 5G や VR などを活用し、地方にいながらにしてビジネスが生まれるような技術実装支援が必要。特に、データのオープン化を通じたスポーツ観戦者の行動データや健康データを、個人情報を保護した上で地域企業（飲食、小売、交通など）が活用できるプラットフォームの整備をしてはいかがか。
- ・過去の資料のデジタルアーカイブ化等によるスポーツレガシーの保存と継承、そして国内外のネットワークの推進は非常に重要な課題。
- ・e スポーツとスポーツの定義やその相違、両者の関係、課題などについて十分な検討をする必要がある。
- ・e スポーツは障害者、高齢者にかかわらず取り組むことができるものであり、国の計画においても e スポーツを位置付けるべき。
- ・e スポーツのグラスルーツの普及として、スポーツ競技としての認知をより広げ、全国大会で学校単位での参加を拡大することが課題。また、学校や地域クラブ、福祉施設などでインターネット回線の整備やゲーム PC 等の設備投資を進める必要がある。
- ・福祉分野での e スポーツの活用を進めるため、個別の動きに留まらず全国的に事例共有し、水平展開を進めていく。【再掲】

気候変動にも対応した安心・安全な実施環境の整備や、人材・資金の好循環等のスポーツ推進のための環境の整備

- ・スポーツ医・科学支援・調査をさらに強化し、健康増進、予防医療分野へ展開する必要。【再掲】
- ・気候変動にも対応した実施環境の整備が必要ではあるが、自治体によっては財政的な事業が整備が進まない。
- ・人類が気候変動の課題に立ち向かう中で、スポーツの施設や産業、国際大会の産業の脱炭素化、環境負荷軽減が不可欠になっている。
- ・暑熱対策として日中の体育授業等の活動が制限され、安全に実施できるかに注意が必要であることも踏まえ、体育・スポーツを実施する習慣の変革も考えるべき。
- ・学校における夏季の運動機会の確保について、6 月から 8 月は外で運動することが難しい間、体育

館の室温を適切に保てるよう設備整備を推進する。また、体育館ではなく空いている教室、廃校の活用なども検討する。そのうえで、室内で実施できる運動のメニューの質と量の確保、子どものモチベーション維持の方策を検討する。【再掲】

- ・アーバンスポーツ等の新しいスポーツでは、競技団体の脆弱性や競技者側の怪我防止の意識の低さにより、安全・事故防止体制が総じて脆弱であるという課題がある。
- ・スポーツ事故や保険に関するデータの活用に向け、精度の向上と分析力の向上、競技団体等の実施主体との協働というのも進めていきたい。
- ・フィットネスクラブなど日常的なスポーツ活動の場を利用する人を増やすために、既存のスポーツ施設の利用促進に関する施策や多種多様な人たちが利用しやすい環境整備に向けた施策に期待。
- ・民間企業による協賛金・スポンサーシップ等、民間資金によるスポーツ支援の拡大が必要。
- ・資金循環、マネーフローの目詰まりを解消するために、社会的価値の活用も並行して考え、資金を投下した後に事業者がそれを扱える体制を整える必要がある。スポーツをビジネスとして成功させるため、どのような収入項目をファイナンスの対象と見るか、人材をどう育てるかを整備すべき。【再掲】
- ・スタジアム・アリーナ等を通じてPFI自体の仕組みを見直し、公共が社会的価値を根拠に資金を投じる仕組みができれば、民間がさらに資金を拠出することは可能になるのではないか。【再掲】
- ・企業によるスポンサーシップにおいて、事前に社会的価値を見込んで資金を出す仕組みができれば、収益の固定化が図られ、民間の投融資を呼び込める可能性がある。【再掲】
- ・政府の戦略の中でもコンテンツは重要視されており、その文脈の中でスポーツもしっかり稼ぐ仕組みを作り、その上でグラスルーツにも資金を流していく健全なエコシステムができあがっていくのではないか。
- ・審判・競技役員等を含めた、スポーツを支える方への支援の確保をする必要。
- ・離島や中山間地域、へき地等の小規模自治体では専門人材の確保や施設整備に苦慮しており、財政支援や好事例の展開などが必要。
- ・スポーツ施設の環境整備・充実に向け、専門資格者の配置推奨、ユニバーサルデザイン化や安全対策が必要。
- ・部活動の地域展開等により学校施設の共同利用・利用拡大が一層求められる中で、安全性を確保する仕組みや、効果的な活用策を企画する管理運営体制の構築のため、指定管理者制度や業務委託によって外部の人材を活用すべき。【再掲】
- ・教員を目指す人材の確保に向け、教員としてのやりがいや本来の楽しさ、これらについてより積極的に発信すべき。【再掲】
- ・スポーツ指導者のプラットフォーム化も必要。また、パラスポーツ専門の指導者だけを養成することは、人数も限られてしまう等の弊害が生じるので、海外のように、スポーツ指導者の資格取得の際に、パラスポーツの指導もできるように養成することも考えられる。【再掲】
- ・オリンピアンが活動できる場を拡大したい。学校教育や社会と結びついて様々発信できる場を作り、引退後もキャリアを充実させるサポートをしたい。【一部再掲】
- ・プロや実業団のチームが支援企業や地方自治体と連携することで、選手が引退後も活躍する場を作り、部活動の外部指導者として地元の企業で働きながら地域の子供たちを育てるという形にも繋が

る。

- ・持続的なスポーツ振興と社会活性化のための国際競技大会開催支援、大会運営ノウハウの継承が必要。【一部再掲】
- ・ボランティア経験者が、単なるボランティア活動のみならず地域クラブ活動などでこれからのスポーツを支える人材として活躍し、社会全体にボランティア文化を広げていくことが大事。
- ・スポーツボランティア実施率は現在5%前後で停滞しており、継続した育成が必要。
- ・国際スポーツ大会の誘致・開催に向けた財政面の支援や、スポーツ界において日本のプレゼンスを向上するよう国際的なスポーツ団体で活躍する人材の育成・輩出が必要。【再掲】
- ・DX化やITの推進の中で、各団体の範囲に留まらず、スポーツに関わる人々のより大きなネットワークを推進・構築し、活躍の場を広げるべき。
- ・選手の命や健康を守るメディカル領域と、パフォーマンスを高めるアスレチックケアの領域を整理し、医科学的判断を要する安全管理領域において理学療法士等の国家資格を有するメディカルスタッフの活用を明記し、誰もが安全にスポーツに取り組める体制を構築すべき。
- ・発育発達期におけるオーバーユースによる障害予防のため、技術指導を行うコーチと身体の安全を守るメディカルスタッフを分業すべき。
- ・健康増進施設に対しては健康運動指導士という規定はあるが、医学領域と位置付けられていないため雇用が生まれておらず、費用面や法制度面での後ろ盾により活用できれば、社会保障費の抑制にも繋がる。
- ・医学領域の団体と競技団体が連携できるよう、議論する場を設けてほしい。
- ・スポーツ団体の女性役員の割合は増えているが、コアの意思決定層はまだ男性に偏っており、多様性が真に効果を発揮するため女性リーダー人材の育成が不可欠。

スポーツ団体のガバナンス、暴力等の根絶、誹謗中傷や不正操作への対応、ドーピング防止活動等、スポーツ・インテグリティの確保

- ・アスリート等への誹謗中傷対策を発展させる必要。
- ・スポーツ・インテグリティ政策は日本のスポーツに対する国際的信頼の基盤となるため、政策パッケージを総合的に整理されるべき。
- ・ウェルフェアオフィサー、セーフガーディングオフィサー等の育成、体制づくりが必要。
- ・パラスポーツの公平性を担保するアンチドーピングコーディネーター、セーフガーディングオフィサー等の専門人材を養成、配置していく必要。
- ・パラアスリートへの教育やそのサポートスタッフへの研修・教育体制の構築が課題。それぞれの障害に合った教育ツールの構築が必要
- ・法的な専門家がアスリートをサポートする体制の構築が非常に重要。
- ・国際的なアンチ・ドーピングに関する議論へ継続的に参加するための人材育成を含めた支援や、国際的なトレンドを常に情報収集し、その情報をフィードバックしながら研究体制を構築することが重要。
- ・ドーピング検査に関する事業運営への支援・協力、国際大会の開催・実施に向けた体制の支援・協

力、検査を担う国内認定分析機関の自立支援・協力が必要。

- ・プロスポーツにおけるドーピング検査の実施体制や聴聞体制に課題。NF がアスリートの窓口となっているが、規模感や実情を踏まえると、実務のやり取りはプロリーグが当事者となるような体制改変が必要ではないか。
- ・自治体レベルにおいても自動応諾条項の採択が進むように働きかけを行うべき。
- ・現在は統括 3 団体及び JKA からの会費で運営をしているが、将来的に件数が増えてきた際に対応できる設置形態を含めた検討が必要。
- ・障害者基本法、男女共同参画社会基本法、性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律等を踏まえ、関係省庁と連携して横断的・総合的な施策の基本及び枠組みを示すことを期待。
- ・多くの課題の中にジェンダーによる障壁が密接に関わっていることから、すべての項目でジェンダー平等の視点を持って取り組むべき。
- ・スポーツをする人のウェルビーイング向上に関して、制度の普及・活用や専門人材確保への支援・協力が必要。
- ・スポーツ団体の女性役員の割合は増えているが、コアの意思決定層はまだ男性に偏っており、多様性が真に効果を発揮するため女性リーダー人材の育成が不可欠。【再掲】